

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

第三部 労働政策

II 政府の労働政策

3 労働大臣の所信表明

内閣改造により、七九年一月八日、労働大臣に藤波孝生氏が就任した。藤波労働大臣は、慣例に従い、八〇年二月一九日衆院社会労働委員会で、二日参議院社会労働委員会で所信表明をおこなった。人口高齢化にともなう雇用対策に第一の優先順位を与え、労働行政各分野の当面の重点政策を網羅したものであるが、従来からの政策の基調に変化はなかった。

【労働大臣の所信表明(衆議院社会労働委員会)】

(前略)現在、われわれが第一歩を踏み出した一九八〇年代は、内外の経済環境の変化が激しく、先の見通しのつけがたい不透明な時代であります。その中であって確実にやって来るのは社会の高齢化であります。わが国の人口高齢化のスピードは欧米の三倍ないし四倍であると言われており、八〇年代には五十歳台後半層から六十歳台前半層が大幅に増加してまいります。こうした世界にも類例を見ないわが国の高齢化問題に対処し、活力ある社会を築くためには、高年齢労働者対策を総合的に推進することが何よりも肝要であります。

高年齢者対策の樹立に当たりましては、わが国の終身的な雇用慣行の持つ長所を生かすことが必要であり、労働者が年来の知識、経験を十分に生かすためにも、定年延長の推進がその根幹となります。このため政府としては、当面昭和六十年末までに六十歳定年が一般化することを目標に、定年延長に関する労使間の合意や社会的気運の醸成、さらには定年延長奨励金の増額を図るとともに、財団法人高年齢者雇用開発協会の活動の強化拡充のため同協会に対する助成を強化するなど事業主に対する相談指導を積極的に行うこととしております。また、高齢化社会の進展に伴い、特に六十歳以上の層に対する就業対策の樹立が迫られておりますが、これらの層については常用雇用対策のみならず、補助的、短期的な就業のための対策をも講じていくことが必要であります。このため、来年度においては、地域社会の日常生活に密着した補助的、短期的な仕事に定年退職後の高齢者の能力を活用し、その就業機会の増大を図るべく、全国主要都市に高齢者の自主的団体であるシルバー人材センターを育成することとしております。

第二の課題は、産業構造の変化、経済の変動に即応する雇用対策の推進であります。

現在、雇用情勢はやや明るさをみせているものの、石油価格の値上げ等物価の上昇要因も多く、これが雇用に及ぼす影響を考えると、先行きは決して楽観を許しません。このため、雇用安定資金制度や特定不況業種離職者臨時措置法等を活用して、当面する雇用情勢に即応した機動的な雇用対策の推進に万全を期することとしております。ま

た、単に当面の情勢に対応する対策ばかりでなく、中長期的観点に立って、安定成長下における雇用の開発を図るため、中央地方の雇用開発委員会による調査研究、職業研究所の刷新強化による総合的な雇用研究等を進めることとしております。

さらに、労働者の職業能力の開発向上につきましても、高齢化社会への急速な移行等社会経済情勢の変化に対応し、長期的観点に立った能力開発のあり方について基本的検討を進めることとしております。加えて、生涯職業訓練を推進するため、時代の要請に即応した訓練科目を設定し、あるいは事業主の利用に供する施設を拡充するなど公共、民間における職業訓練の一層の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

第三の課題は、労働生活の質を向上させ、勤労者の職業生活の充実と安全の確保を図ることです。

このうち、まず、労働災害の防止と補償の充実に取り組みたいと考えております。労働者の安全と健康の確保については、従来から最重点課題として取り組んでまいりましたが、労働災害の発生状況を見ると、最近では死傷者数が増加し、また建設業ではトンネル工事における災害に象徴される大型災害の発生が見られるなど、遺憾な状況にあります。このため、五十五年度は、特に労働安全衛生法の改正をふくむ建設業における大規模工事の労働災害防止と振動障害その他の職業性疾病の予防を中心に労働災害防止対策を強化、推進してまいります。また、労働者災害補償保険制度については、その制度を改善し、被災労働者の救済を充実するため、遺族年金額の引上げ、スライド制の改善等を予定しております。特に法改正を要する事項につきましては、今国会に所要の法案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

次に、労働時間対策の推進であります。労働時間の短縮、週休二日制の推進につきましては、労働者の福祉の向上という観点のみならず国際的な協調の推進、長期的な雇用確保という観点からもその必要性は一層高まるものと考えられます。このため、新しい雇用対策基本計画に示しておりますように、労働時間の水準を昭和六十年代までに欧米先進国並みに近づけるという目標に向けて、産業別労使会議等による行政指導を強化してまいり所存であります。

さらに、中小企業における労働者の福祉の向上に資するため、退職金給付の引上げ等を内容とする中小企業退職金共済制度の改善を図ることとし、所要の法律の改正をお願いしたいと考えております。

第四の課題は、安定成長下における労使の相互理解と信頼を強化するための環境づくりであります。

従来から産業労働懇話会など、政・労・使間の話合いの場の充実に努めておりますが、今後の経済社会の変化に適切に対応していくため、今後とも関係者の対話を一層促進し、不断の相互理解と信頼関係を強化し、労使関係の安定と社会的コンセンサスの形成を図っていくよう努めてまいり所存であります。

第五は、婦人少年対策の強化であります。

本年は、「国連婦人の十年」の中間年に当たることから、労働省としては、昭和五十二年一月に策定された「国内行動計画」の趣旨に沿うてなお一層の啓発活動の強化を図

るとともに、雇用における男女平等の促進と育児休業制度の普及推進を初めとする勤労婦人の福祉対策及び婦人に対する就業援助対策の充実強化を図ってまいりたいと考えております。また、いかに高齢化社会の到来が必至とはいえ、若人が覇気を失うような社会であってはなりません。真に活力ある社会の形成のため、明日の社会と産業を担う勤労青少年が希望に満ちた職業生活を送ることができるよう、新たな福祉対策基本方針の策定を軸として勤労青少年対策を積極的に推進してまいります。

最後に、労働外交の推進につきましては、今後ともILO、OECD等の国際機関の諸活動に積極的に参加・協力するとともに、発展途上国の労働者の能力開発その他多角的な技術協力の展開等各般の施策を通じて積極的な労働外交を展開していく所存であります。(以下略)

日本労働年鑑 第51集 1981年版
発行 1980年11月25日
編著 法政大学大原社会問題研究所
労働旬報社
* * * *年 * * 月 * * 日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
